



社会民主党・会津美里町議会議員

さじ ちょういち 長一

社会民主党機関紙
会津美里町版

社会新報

2008年・10月・号外

発行所
社会民主党全国連合機関紙協会の
会津(水戸白旗行)
〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1
電話 代表03(8588)1171 発信 00140-1-2603
●定価 180円●12月 760円●送料 160円

議会レポート

2008年
10月・号外



蓋沼森林公園からの眺望

稔りの秋

「自民党をぶっ壊す」
「改革は痛みを伴う」
「郵政改革だ」「改革に反対する者は抵抗勢力だ」
「人生いろいろ、人間もいろいろ、会社もいろいろ」
「そんなこと聞かれても俺が分る分けない」
等々を発し、目を逸らしているうちに、左記の様な「改革」が立て続けに強行採決され、我々は生活の危機を感じ、安倍政権のときの参議院選挙において野党勢力が圧勝し、参議院は国民生活を守る砦となりました。

ある大手マスコミトップ
「小泉改革」は、いつ

小泉改革の「是非」を問う政権選択の時 国民の審判の下る前にドタキャンか!

プ等が政党に手をつ込み「ねじれ国会」解消を目論んだが頓挫し、『後期高齢者医療制度』保険料の年金からの天引き、米住宅バブルの崩壊による原油買占め高騰、世界最大の保険、金融会社の倒産・買収、株価の下落等は新自由主義・市場原理主義経済の崩壊であり、その流れである小泉・竹中改革路線の終焉でしかなかった。
格差拡大、地方・医療・福祉の現場の崩壊、国民には痛みしか残らなかつた。「小泉改革」は、いつ

*小泉自・公連立内閣時の国民負担増 改悪政策 実績表	
05年	1月 公的年金等控除縮小140万円→120万円へ 所得税の老年者控除50万円の廃止
	4月 国民年金保険料引き上げ13300円→13580円へ 生活保護母子加算の対象縮小、高齢加算の段階的縮小 国大授業料・雇用保険料の値上げ
	6月 住民税配偶者特別控除廃止、住民税均等割の妻の非課税措置段階的廃止 国保料値上げ
	9月 厚生年金・共済年金保険料引き上げ
06年	10月 介護保険に「居住費」「食事費」自己負担の導入 障害者医療への自己負担強化
	1月 所得税の定率減税半減 障害者支援費の自己負担強化
	4月 介護保険料値上げ(1号被保険者) 国民年金保険料値上げ(280円一月)、生活保護の高齢加算の廃止
	6月 住民税公的年金等控除縮小、老年者控除の廃止、高齢者非課税限度額廃止、住民税の定率減税半減、住民税均等割妻の非課税措置廃止、国保料値上げ
07年	9月 厚生年金・共済年金保険料値上げ
	1月 所得税の定率減税全廃
	4月 生活保護の母子加算の対象縮小、国民年金保険料値上げ(280円一月)
	6月 住民税定率減税全廃、住民税非課税限度額廃止の経過措置縮小、国保料値上げ

上記の様に、国民特にお年寄りの方々、障害者の方々、配偶者の方々への増税、負担増の政策が強行実施されました。

「小泉劇場」といわれたマスコミ空騒ぎ内閣に振り回されているうちに「後期高齢者医療制度」もつくられてしまいました。

明日新聞

一般質問(概要)報告

問・一九年度決算における本町の四つの指標は、
 答・実質赤字比率・連結実質赤字比率は七〇・〇％、実質公債費率は一六・八％、将来負担比率は一五八・六％
 問・二十年年度予算編成で考慮したことは、
 答・第一次振興計画の実現、行政改革・財政計画の推進、住民の立場で予算編成。
 問・将来負担比率指標改善で補償金無し繰上げ償還許可条件で人件費削減とあるが、
 答・人件費削減については、定員適正化計画に基づき、組織の見直し、住民サービス低下招かないよう職員数の削減を図る。
 問・「機構改革」発言の
 答・町の第三期事業計画において、老人福祉施設で一五三名、老人保健施設で八五名、療養型医療施設で二三名、療養病床削減状況は、津園域で六一五床の内一九四床が、介護療養型老人保健施設に転換の意向。
 問・次期改正に向けての「県事業支援計画」の各施設の入所見込数は、
 答・町・県は第四期介護保険事業計画作成中で確定していない。
 問・一九年度開所「会津敬愛苑」や新鶴地域に建設中の施設利用で現在計画より増員予測。
 問・六月末で入所者数は二八三名、四月末で待機者数は一九一名。待機者は新鶴開所施設を利用出来ることを望みます。
 問・現物給付体制確立について。
 答・受領委任事務の導入により、利用者の一時立替払いが解消されるので検討したい。
 問・〇五年改正は地域重視改革だが現状は、
 答・介護予防重点に取り組む。運動教室開催等で要介護状態予防。地域包括支援センターで要支援認定者の要介護状態にならないよう認知症予防教室等取組み、地域密着型サービスで、町内三グループホーム、町外の地域密着型事業所を指定。四月には新鶴地区に施設開所予定。
 *資源「ゴミ」回収については、次号に掲載いたします。ご了承お願い致します。

昨年六月「自治体財政健全化法」が成立し、財政判断指標(健全化判断比率)については、平成19年度決算から監査委員の審査と公表が義務付けられたが、地方自治法を無視した、国による行政的統制が強まり「夕張ショック」に乗じて自治体の「自主的」リストラ促進圧力になり、住民サービスの低下につながるよう注視が必要です。
 いま、地方財政は危機的状況にあり、多くの自治体では「夕張のようにならないため」といって、住民負担の強化やサービスの削減による行政水準の引き下げ、職員削減や賃金引き下げ・非正規化などの人件費抑制、民間委託・移譲化が急速に進められています。
 総務省発表の地方財政の現状によると①大幅な地方財源不足(4兆4200億円)と高い公債依存度(地方債依存度11.6%)、②多額の借入金残高(平成19年度末で199兆円=対GDP比38.1%)③個別地方団体の財政硬直化(經常収支比率・公債負担比率・起債制限比率が10年前に比べて悪化)と指摘しています。
 このことから明らかなように、地方財政危機の主要な原因は、「第1」に1990年代に政府主導で進めた「経済対策」による公共事業の地方債償還が重くのしかかっていること、「第2」には小泉自民・公明連立内閣が進めた「三位一体改革」です。
 三位一体の改革では、大企業本位の財政運営と国の財政再建を優先させて自治体財政を削減し、地方財政を6兆8千億円(補助金改革でマイナス4兆7千億円、税源移譲でプラス3兆円、交付税改革でマイナス5兆1千億円)も縮小され、地方自治の危機が促進されたことは明らかです。
 これまでの財政再建は自治体の申請が前提でしたが、健全化法は「財政の健全化」を判断する「実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率」の4つの指標を導入して、一つが「一定の基準」以上になれば、早期是正団体となり、財政健全化計画の策定など、様々な措置が義務付けられ、国からの関与を強く受けることとなります。
 あくまでも「財政の健全化」が目的であり、住民が安心して住み続けることのできる地域、自治体の再構築ではなかった。
 国は自治体の施策に直接介入し、その引き下げを迫るのではなく、住民の暮らしと権利を守るためにナショナルミニマムの向上や、自治体が地域実態に応じた施策の展開を図れるように、財源保障を行うことが、いま、求められています。

問・「消費税」アップでは、国民の「将来の安心」は有り得ない。税の不公平をなくし、所得に応じた税制の抜本的改革を確立しなければなりません。

「消費税」アップでは、国民の「将来の安心」は有り得ない。税の不公平をなくし、所得に応じた税制の抜本的改革を確立しなければなりません。

新たな負担と差別もたらず
後期高齢者医療制度
 廃止しかない

医療サービスに制限
 保険料に地域間格差
 年金から保険料天引き
 後期高齢者医療制度ここが問題
 扶養家族からも保険料徴収
 滞納者の保険証の取り上げ



社民党

比例区は
社民党

痛み、負担はもう限界
 変えよう自公政権



社民党